

◆出席委員 (13人)

1 番	佐 藤	克 成
2 番	中 田	利 昭
3 番	小 笠 原	美 保 子
4 番	水 上	雅 廣
6 番	上 ヶ 吹	豊 孝
7 番	森	要
8 番	井 端	浩 二
9 番	澤	史 朗
10番	住 田	清 美
11番	前 川	文 博
12番	野 村	勝 憲
13番	籠 山	恵 美 子
14番	高 原	邦 子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都 竹	淳 也
副市長	藤 井	弘 史
教育長	下 出	尚 弘
総務部長	岡 田	浩 和
総務部次長兼総務課長	上 畑	浩 司
危機管理監	高 見	友 康
人事課長	今 井	進
財政課長	土 田	治 昭
税務課長	宮 垣 津	治 美
債権管理監	吉 本	法
危機管理課長補佐兼危機管理係長	吉 川	慶
人事課長補佐兼人事給与係長	田 中	裕 子
税務課長補佐兼市民税係長	後 藤	和 宏
税務課長補佐兼資産税係長	田 上	勝
企画部長	森 田	雄 一 郎
総合政策課長	下 通	剛
ふるさと応援課長	早 川	洋 司
ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長	竹 林	久 緒
総合政策課政策企画係長	川 原	佑 介
市民福祉部長	野 村	賢 一
市民福祉部次長兼総合福祉課長	都 竹	信 也
市民福祉部次長兼市民保険課長	大 上	雅 人
市民福祉部参事兼子育て応援課長	舟 本	智 樹
地域包括ケア課長	佐 藤	博 文

保健センター長	小 洞	尚 子
総合福祉課長補佐兼社会福祉係長	中 谷	恵 子
地域包括ケア課長補佐兼地域医療係長	中 垣	由 香
市民保険課長補佐兼保険年金係長	板 屋	和 幸
地域包括ケア課高齢支援係長	渡 邊	郁 絵
環境水道部長	谷 口	正 樹
環境課長	古 田	善 尚
環境課施設長	中 田	賢 一
環境課施設対策官	渡 辺	晃 浩
環境課衛生係長	神 田	尊 裕
環境課施設係長	四 反 田	久 徳
農林部長	野 村	亮 一
農林部次長兼農業振興課長	堀 之 上	一 也
農林部課長	古 田	篤 志
食のまちづくり推進課長	中 村	秀 信
林業振興課長	佐 々 木	弘 通
林業振興課森林調査室長	東	英 一
農業振興課長補佐兼農務係長	野 上	智 徳
農業振興課長補佐兼担い手支援係長	葛 谷	く み 子
食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長	今 井	千 恵
林業振興課林務係長	増 田	あ づ さ
商工観光部長	畑 上	慎 二
まちづくり観光課長	竹 田	仁 志
まちづくり観光課長補佐兼観光係長	井 畑	彰 伸
まちづくり観光課資源係長	今 村	裕 和
基盤整備部長	横 山	義 也
建築企画監	田 中	真 一
建設課長	政 井	忠 相
建設課技術調整官兼建設係長	川 崎	幸 浩
建築住宅課長	直 野	智 之
建設課長補佐兼管理係長	吉 澤	圭 介
建設課長補佐兼農林土木係長	中 山	信 和
建設課長補佐兼都市整備係長	岡 田	充 弘
建築住宅課長補佐兼管理営繕係長	澤 田	亜 人 武
建築住宅課住宅政策係長	竹 林	康 智
会計管理者	渡 邊	大 輔
河合振興事務所長	三 井	哲 生
河合振興事務所次長兼地域振興課長	川 邊	俊 和
河合振興事務所地域振興課産業振興係長	柏 木	則 久
宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長	清 水	憲 司
宮川振興事務所地域振興課長補佐兼産業振興係長	土 田	廣 之
神岡振興事務所長	洞 口	貴 秀
神岡振興事務所地域振興課長	麻 生	梨 緒
神岡振興事務所地域振興課長補佐兼地域振興係長	豊 坂	久 幸
教育委員会事務局長	大 庭	徹 守
教育委員会事務局次長兼生涯学習課長	柚 原	啓 介
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	平 澤	

教育委員会事務局参事兼教育総務課長	忍	哲也
スポーツ振興課長	西田	博和
文化振興課長	尾賀	寿治
教育総務課長補佐兼教育総務係長	加藤	憲子
生涯学習課長補佐兼生涯学習係長	山腰	勇輝
スポーツ振興課長補佐	中垣	浩太郎
文化振興課長補佐	三好	清超
教育総務課学校給食係長	井下	英人
スポーツ振興課スポーツ振興係長	上田	実
消防長	堀田	丈二郎
消防本部総務課長	松下	直喜

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	砂田	健太郎
書記	倉坪	正明

◆本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第30号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

議案第31号 令和7年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）

議案第32号 令和7年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2号）

議案第33号 令和7年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第3号）

2. 討論・採決

(開会 午前10時00分)

◆開会

○臨時委員長（野村勝憲）

皆さんおはようございます。ただいまより、令和8年第2回予算特別委員会を開きます。本日の出席委員は全員であります。

本日は本委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまで年長の私が委員長の職務を行います。

これより委員会条例第9条の規定により、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決定しました。

続いてお諮りいたします。委員長の推選は臨時委員長においていたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決定しました。それでは、委員長に井端浩二委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました井端委員を委員長することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました井端委員が委員長に決定しました。

◆休憩

○臨時委員長（野村勝憲）

ここで暫時休憩といたします。

[予算特別委員会委員長 井端浩二 着席]

(休憩 午前10時01分 再開 午前10時02分)

◆再開

●委員長（井端浩二）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法は指名推選の方法により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (井端浩二)

御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決定をいたしました。

続いてお諮りいたします。副委員長の推選は委員長においていたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (井端浩二)

御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決定いたしました。それでは副委員長には、佐藤克成委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました佐藤委員を副委員長とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (井端浩二)

御異議なしと認めます。よって、ただいま推選いたしました佐藤委員が副委員長に決定をいたしました。

当委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

本日の当委員会に付託されました案件は、お手元に配付した付託一覧表のとおりでございます。説明につきましては、初めに一般会計歳入歳出予算について所管部局長が順に説明を行い、終了後に質疑を行います。特別会計については、所管部局の一般会計の質疑後に説明と質疑を行います。一般会計・特別会計全ての説明と質疑が終了した後に、当委員会の取りまとめを行います。

審査に入る前にお願いいたします。質疑は一問一答制とし、要領よく簡潔にお願いいたします。また、議題の範囲を超えることのないよう御注意をお願いいたします。委員の発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己の名前を告げ、質疑の資料ページを示してから発言をされるようお願いいたします。また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部長以外の職員については所属と名前を告げてから行ってください。以上、御協力のほどよろしくお願いいたします。

◆1. 付託案件審査

議案第30号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第5号)

【総務部・会計事務局・議会事務局・消防本部所管】

●委員長 (井端浩二)

それでは付託案件の審査を行います。

議案第30号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第5号) について、総務部、会計事務局、議会事務局、消防本部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

(「委員長」との声あり) ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（井端浩二）

岡田総務部長。

※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長（岡田浩和）

おはようございます。それでは議案第30号について御説明いたします。議案第30号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）のうち全体概要及び総務部所管について御説明申し上げます。

初めに、全体概要について説明いたします。今回の補正は、歳入歳出のそれぞれに1億5,759万1,000円を追加し、予算総額を230億1,275万9,000円とするものでございます。

6ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正の追加になります。旧神岡鉄道線路内崩土除却事業は、崩落のり面から想定以上の湧水があり、対策工事に時間を要したものです。次に、防災活動支援事業と防災備蓄品整備事業については、防災資機材の購入配備と防災ソフト事業となりますが、令和7年度の予算化が条件となる国の補正予算に伴う補助事業となります。次に、社会保障・税番号制度システム整備事業については、こちらも令和7年度の予算化が条件となる国の補助事業であります。次に、道整備交付金事業は、近接工事等との調整に時間を要したものです。次に、ひだ流葉スキー場高圧配電線更新事業は、測量調査や地権者立会いに時間を要したものです。次に、市単道路改良事業は、市道高田1号線側溝改良工事において関係者との協議に時間を要したものです。次に、急傾斜地対策事業については、大谷急傾斜地崩壊対策工事において、関係者との協議に時間を要したものです。次に、街並み環境整備事業は、古川町の無電柱化整備事業において側溝の位置決定に時間を要し、設計業務に時間を要したものです。次に、神岡小学校プール整備事業は、一般開放に向けた利用者等との協議調整に時間を要したことに加えて、整備工事入札において不落になったことによるものです。最後に、農地農業用施設補助災害復旧事業は、大久古頭首工災害復旧工事において近接工事等との調整に時間を要したものです。

次に変更になります。変更の社会資本整備総合交付金事業（道路）については、市道上アソラ線道路改良工事ほか8工事において、関係者との協議に時間を要したものと、用地買収に伴う物件移転に遅れが生じたものとなります。

続きまして、第3表、地方債補正でございますが、追加としての防災・減災・国土強靱化緊急対策事業は、社会資本整備総合交付金事業の財源として追加するものです。

7ページをお願いいたします。変更としましては、過疎対策事業以下それぞれの事業費が確定しましたので、財源を調整するものであります。

次に、歳入を説明いたします。10ページをお願いいたします。初めに市税です。市民税の法人税割については、大手法人の予定納税の変更によるもので、5,800万円の増としております。

次に軽自動車税で、環境性能割については、最終見込み台数の増加によるもので、120万円の増としております。

次に、地方譲与税、森林環境譲与税は、国からの通知に伴う増額でございます。

次に、地方交付税については、普通交付税の再算定による追加交付分となります。

11ページをお願いいたします。分担金及び負担金、01の総務費分担金、ライフライン保全対策事業受益者分担金は、事業確定に伴う減額です。

12ページをお願いいたします。下段の国庫補助金、01総務費国庫補助金、01総務管理費補助金

につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生交付金（不足額給付金分）につきましては、事業の確定による減額となります。その下、地域未来交付金は、防災活動支援事業のソフトと備品購入で、令和8年度へ繰り越して行うものです。

15ページをお願いいたします。01総務費補助金、ライフライン保全対策事業費補助金は、先ほどと同様に事業確定による減額となります。

17ページ下段から次ページにかけての財産収入、財産運用収入につきましては、基金運用に伴う利子となります。

19ページから次ページ上段の寄附金については、ふるさと納税のほか、企業版ふるさと納税や一般の寄附金となります。

20ページ下段から21ページの繰入金についてですが、事業費確定に伴う調整が主な内容です。

22ページ、01総務費雑収入、042非常勤職員公務災害補償基金負担金は、昨年起きました鳥獣被害対策実施隊員2名の公務災害補償分となります。

次に、22ページ下段から23ページにかけての市債になりますが、いずれの起債も事業費確定に伴う補正となります。

24ページをお願いいたします。ここからは総務部所管の歳入歳出予算について説明させていただきます。

下段の総務管理費になりますが、節5災害補償費、療養費補償は、先ほどの歳入で説明いたしました鳥獣被害対策実施隊員2名の公務災害補償となります。節12委託料については、各事業の確定に伴う調整となります。

25ページをお願いいたします。会計管理費、節24積立金ですが、001財政調整基金積立金に1億731万8,000円で、731万8,000円は利息になります。021清掃施設整備事業基金積立金に1億4,344万2,000円、こちらも344万2,000円は利息になります。26ページに行きまして、023公共施設管理基金積立金に1億374万8,000円、374万8,000円が利息となります。033社会基盤維持基金積立金に1億47万円を積み立てます。47万円は利息となります。

財産管理費、17備品購入費、車輛購入費は事業確定による調整でございます。

28ページをお願いいたします。情報政策費は事業確定に伴う減額となります。

公共交通対策費、069民間バス路線維持負担金は、令和6年10月から令和7年9月までの猪谷線と古川神岡線の赤字部分を補填するものですが、実績で不足分を計上しております。

次に、11防災費は地域未来交付金を活用した防災訓練費用と備品購入があります。また、工事請負費は、先般議決いただいた防災行政無線デジタル化工事の減額。負担金は事業確定に伴う調整であります。

12諸費は、実績による減額になります。

13定額減税調整給付費は、実績による減額でございます。

次に、30ページをお願いいたします。02の賦課徴収費は、旅費から負担金、補助及び交付金まで事業確定に伴う減額となります。以上でございます。

●委員長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

□会計管理者（渡邊康智）

それでは会計事務局所管の補正予算について説明いたします。予算書の17ページを御覧ください。先ほどの総務部長の説明と重複いたしますけれども、17款、財産収入のうち、02目、利子及び配当金において、財政調整基金利子から次ページの育英基金利子まで、当初予算作成時以降の預入額及び預入利率の変動等に伴う発生利子の実績に基づき増額補正をするものであります。昨年3月に実施された日本銀行の政策金利引上げに連動した預金利率の引上げ等により、積立基金においては定期預金から生ずる預金利息が、企業会計分を除く総額で2,700万円余の増額となりました。また、本年1月末に行った保有債権のうち、一部の低利債券入替により、400万円近い受取利金の増となりました。なお、積立基金、運用基金、それぞれで一括運用しておりまして、発生利子総額を昨年12月末時点における各基金の残高割合に案分し、この予算書のとおり算出計上しております。

続いて、21ページをお願いいたします。21款、諸収入のうち、01目、市預金利子は、歳計現金等において利率上昇に加え、年間を通じて大口支出事業にかかる支払い見込み時期の把握に努め、資金計画の精度を高めることにより一時的な余裕資金を効率的に定期運用した結果を踏まえて増額補正をするものであります。

次に歳出ですけれども、25ページを御覧ください。04目、会計管理費のうち手数料については、指定金融機関に支払う公金振込手数料における実績及び今後の所要見込みを踏まえて、不用見込額を減額するものであります。また、その下から次の26ページにまたがる各基金の積立金及び繰出金については、先ほど歳入で説明しました発生利子額について、条例規定に基づき行う積立額等を増額するものであります。会計関係の説明は以上です。

●委員長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

□議会事務局長（砂田健太郎）

おはようございます。議会事務局の補正予算を説明させていただきます。

議案第30号の24ページをお願いします。目01議会費の節13使用料及び賃借料、細節010自動車借上料のマイナス70万円につきましては、常任委員会の管外視察経費としてバス借上げを計上しておりましたが、視察日程の短縮と公共交通機関の利用に変更があったことから、また、予定行事が終了したことから不用額を減額変更するものでございます。以上でございます。

●委員長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

一般会計補正予算に係る消防本部が所管する内容について説明いたします。予算書41ページから42ページが消防本部所管の予算となります。

41ページの常備消防費ですが、事業の完了に伴う不用額及び入札差金が減額理由となります。

42ページの非常備消防費の減額の主なものとしまして、岐阜県消防操法大会のコンパクト化や、団員の負担軽減策により、消防学校への短期入校の取りやめ、応援バスの台数減などによる減額です。免許資格取得助成金は、消防団員のオートマチック限定解除1名を予算化していましたが、本人都合により申請がなかったものです。説明は以上です。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（高原邦子）

6 ページの繰越明許費補正のところなんですけど、これって各所管のところでも聞いたほうがよろしいですか。今ここで説明があったので聞いてもよろしいですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

簡単な繰越しの理由等でしたらこちらのほうでお答えできますが、詳細なことでしたら原課のほうが詳しくお答えできるかと思えます。

○委員（高原邦子）

ひだ流葉スキー場のところなんですけれども、これはいつ計画がされたものなんです。途中で入ってくると繰越明許をかけなければならないんですけど、地権者との話合いもついていないということなので、いつこれがかかってきたのか分かればお願いします。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

ちょっと詳しい内容ですとやっぱり原課のほうにお問合せをいただいたほうがいいかなと思いますので、大変申し訳ありませんが、後ほど基盤整備部所管のところでもお願いしたいと思います。

○委員（高原邦子）

商工費となっていますけど、基盤整備部のほうでいいということですね。それで、こういった繰越明許をかけてくるものなんですけれども、どういった理由が占めているんですか。例えば、当初立っていたんだけど、それが年度中にできなかったからなのか、途中からいろいろな事業が入ってきて、それで繰越明許をかけなければいけなかったのか、その辺はどのようになっているか分かると思うんですがいかがですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

多くの繰越明許は工事になっておりまして、主な理由としてはやっぱり地権者が関わってくるものは地権者と協議に時間を要するですか、あとは近くでほかの工事が行われていたときに、例えば通行規制をかける時の関係で、調整でちょっと工期が思ったよりも若干長くなってしまったとか、そういった理由が大きな要因になっております。

○委員（高原邦子）

そうしますと、予算っていうのは限られた予算ということの中でですね、地権者とかもろもろの方々との話合いがついていないものも予算として認めているんですか。ちょっとその辺が理解できないんですね。もっとほかにやらなければならないいろいろな市民の要望のものがあると思うんですが、話もついていないものを予算計上して、そしてこういった繰越明許にしてやってい

くっていうのにはちょっと抵抗を感じるんですが、そういったものなんですか。まだ分からなくても予算で上げることができるという、そういうルールなんですか。いかがでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

当然工事の際には測量ですとか、そういったものもまとめて予算計上させていただきますが、地権者との補償費の交渉等も中には入ってまいりますので、そういったことが予算化されていないと、なかなか地権者とも協議ができないということで、まずは予算化をさせていただくんですが、場合によっては事前に内々に協議をさせていただくということあるかというふうに考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

ないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時25分 再開 午前10時27分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第30号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【企画部・河合振興事務所・宮川振興事務所・神岡振興事務所所管】

●委員長（井端浩二）

議案第30号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、企画部、河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡振興事務所所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

それではまず、企画部所管の補正予算について御説明をいたします。

まず歳入補正から御説明いたします。予算書の15ページをお願いいたします。16款の県支出金です。一番上にございます、空き家利活用事業費補助金につきましては、精算による減額となります。

次、16ページをお願いいたします。下段の総務費委託金の国勢調査委託金ですけれども、こち

らも精算による減額となります。

19ページをお願いいたします。18款の寄附金です。1つ目の飛騨市がんばれふるさと応援寄附金につきましては、暦年つまり昨年の1月から12月期の実績に鑑み、増額補正をさせていただいております。2つ目の、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金、つまり企業版ふるさと納税ですけれども、この金額のうち年度末までの見込みを含め6,000万円が私立大学設置支援分といたしまして。あと200万円が関係人口事業分として増額補正させていただいております。

22ページをお願いいたします。21款の諸収入です。上から2つ目、シンポジウム助成金ですが、精算による減額となります。

続いて、歳出補正について御説明いたします。24ページをお願いいたします。総務費、総務管理費の一般管理費になりますけれども、07節の報償費、11節の役務費、12節の委託料のうち、ふるさと納税業務委託料につきましては、先ほど歳入補正で御説明いたしましたふるさと納税に関する予算の増額補正となります。09節の交際費の全額、10節の需用費の全額、25ページに移りまして13節の使用料及び賃借料のうち自動車借上料の減額補正は、全て精算によるものです。

同ページの02目、広報広聴費ですけれども、地域おこし協力隊委託料の全額を減額補正とさせていただきます。これにつきましては、広報業務の一部について地域おこし協力隊の制度を活用する目的で計上しておりました。しかしながら、2名の応募があったんですけれども採用には至らなかったため、今回減額補正させていただくものでございます。なお、次年度に向けては専門職の任期付職員の位置づけで採用できないかと考えております。

26ページをお願いいたします。下段06目の企画費です。基本的に精算による減額補正となっております。精算とは異なる予算につきまして御説明いたします。27ページ、11節の役務費の手数料の増額補正です。これは企業版ふるさと納税について、金融機関等が企業とつなぐマッチングサービスというものがありますけれども、そういったものを提供されておまして、成約した際の手数料となります。年度末までの見込みを含め計上させていただいております。18節の負担金、補助及び交付金の私立大学等整備事業補助金につきましては、当初予算段階で括弧内の金額を計上しておりましたが、おおむね補助対象金額が見えてまいりましたので不用額を減額させていただくものです。内容につきましては、先日の籠山委員の一般質問で答弁をさせていただいたとおりでございます。

31ページをお願いいたします。01目の指定統計調査費ですが、全て精算による減額補正となります。以上で企画部所管の説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

それでは河合振興事務所所管の補正予算について御説明いたします。

27ページを御覧ください。下段になります。総務費、地域振興費の委託料の019警備委託料8万円と、156湿原環境保全整備委託料43万円の減額となります。こちらは天生の森と人のプロジェクトに関する予算になりますが、昨年の雪害によりまして今年度国道360号が全面通行止めとなっております。これにより、春のミズバショウの見頃のころや秋の紅葉シーズンなど、繁忙期の駐車場の警備が不要になったこと。また、春の開園前にイノシシや鹿からミズバショウを守るため

に、湿原に約1.2キロメートルの電柵を設置する委託料が不用になったため減額するものです。

次、35ページを御覧ください。04衛生費でございます。中段、03生活習慣病対策費、17備品購入費、001一般備品購入費50万円の減額となります。こちらは、ゆうわ〜くはうすの冷凍冷蔵庫が老朽化していたため新たに購入する予定でございましたが、指定管理者が自前で中古品を調達することができたため、購入を見合わせたものでございます。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所所長心得兼地域振興課長（清水則久）

それでは宮川振興事務所所管について説明いたします。

歳入の22ページをお願いいたします。21諸収入でございます。01総務費雑収入の031建物災害共済金ですけども、池ヶ原湿原の木道破損修繕費の損害額確定に伴い減額補正をさせていただくものです。

続きまして、歳出、28ページをお願いいたします。07地域振興費ですが、全ての事業費の実績に伴う減額補正でございます。主立ったものを申し上げます。委託料のうち、482集落支援員活動委託料でございますが、集落支援員の活動の実績見込みによる減額でございます。次に工事請負費、002維持修繕工事でございますが、先ほど歳入予算の説明をさせていただきました池ヶ原湿原木道破損修繕費の精算に伴う減額でございます。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所所長（洞口廣之）

歳入、19ページを御覧ください。総務費寄附金のうち、001まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金並びに地域振興事業寄附金でございますけれども、001企業版ふるさと納税のうち110万円を、その下の地域振興事業寄附金の全額を飛騨神岡回廊構想に伴う寄附金の収入分でございます。

歳出、28ページにお移りください。07目、地域振興費でございます。全て事業の精算等に伴う減額補正でございますが、主立ったものを説明いたします。18負担金、補助及び交付金のうち、575地域イベント開催助成金でございます。こちらは船津座実行委員会に対して支出する助成金でございましたが、このうちダンスイベントという計画をしておりましたけれども、相手方との調整、またそれに伴う補助裏の歳入の見込みが立たないというような事情がございまして134万1,000円を減額するものでございます。その下、研究施設一般公開事業負担金でございますが、こちらにつきましてはKAGRAの一般公開を6月に予定しておりましたけれども、能登の震災からの復興が遅れたため、本年度についてはやむなく延期ということで103万円の減額をさせていただいております。説明は以上です。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（野村勝憲）

予算編成検討内容の4ページ、私立大学等整備事業補助金の中で、予算を減額した理由としてここで挙げられていますけれども、ちょっと私が気になっているのは、「大学の整備に必要となる

費用を見込んでいたが、大学として使用する施設の全てが賃貸であり整備工事等を要しない」と書いていますけども、賃貸というのはたしかスペランツァホテルだけで、初月とか、あるいは壺之町の民家は大学が購入したんじゃないですか。違いますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総合政策課長（下通剛）

今ほどございました旧スペランツァホテル、それから旧初月、あと壺之町の古民家、全てコー・イノベーション大学のキャンパスとして利用される施設ですが、全て賃貸となっております。

○委員（野村勝憲）

それでは賃貸はどこから賃貸しているんですか。初月から賃貸しているわけ。あそこは物件を売ったという話が世間では流れているんですよ。あるいは壺之町下の民家も、ある旅館も売ったという話は聞いているんですが。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総合政策課長（下通剛）

あくまで民間事業者のことでですので具体名は伏せさせていただきますが、民間事業者の方からお借りしているというように聞いております。

○委員（野村勝憲）

それってひょっとしたら、大学は株式会社井上工務店の関係の人がやっていたら、3人か4人の兄弟なんですけども、そちらの不動産会社をやられているところが購入されたんじゃないですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総合政策課長（下通剛）

繰り返しになりますが、具体名は伏せさせていただきます。

○委員（野村勝憲）

そうすると、C o I Uがこちらに出ることによって、固定資産税はどうなってくるんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総務部長（岡田浩和）

今のお尋ねは建物に対してでしょうか、土地に対してでしょうか。（野村委員「全てに対して。」と呼ぶ）そうしますと、基本的には所有者の方に課税されるというのが仕組みになると思います。

○委員（野村勝憲）

要するに、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税を使う前提としてですね、たしか私が最初に聞いたときは、宮城町のときは10年間固定資産税を免除するというのを断言していたんですよ。これは免除するんですか。これもともと入ってこないんでしょう。この矛盾点はどう説明するんですか、市長。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

大学の用地なら当然学校の用に供するものですが、賃貸されていると、当然賃している人のほうの所有なので課税されると思います。

事情っていろいろ変わっていますし、当初計画した段階では、文部科学省は大学の賃貸を認めてなかったのが、その途中で賃貸を認めるようになって方向が変わって、それで施設整備をしなくてよくなったので、それで賃貸ができるようになった。それによって大幅に設備投資の費用が減った。そのように私は理解しておりますので、矛盾も何もない事情の変化ですし、今の状況に応じて課税が当然されていく、以上終わりってことじゃないかと思います。

○委員（野村勝憲）

転々と変わってきてるんですけども、結果ですね、要するに賃貸って話が出ていますけれども、購入したのは大学の関係企業じゃないですか。それも言えないんですか。それとも初月と賃貸契約をされているんですか。それも民間だからといって言えないんですか。

□総合政策課長（下通剛）

繰り返しになりますが、大学とは関係ない別企業で、具体名のお答えは控えさせていただきます。

○委員（野村勝憲）

定期的に大学側と行政で連絡会議をやっているわけでしょう。そういったところで話題になってきているでしょう。それは市民に対して説明していかないと失礼なことだと思いますよ。その辺はどうなんですか。

□総合政策課長（下通剛）

あくまで学校法人C o I Uと民間事業者との契約の中の範囲ですので、そこは市としては直接関わっていないというところで、特にお答えする必要はないかと思います。

○委員（野村勝憲）

そうすると、今後そういったところに対する運営費はどうなっていくんですか。ふるさと納税とか企業版ふるさと納税で支出していくということは絶対にありませんね。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□総合政策課長（下通剛）

今後検討していく中で、学校法人C o I Uへの支援等は今後考えていく必要があるわけですが、基本的には教育面ですとか学生の支援、そういったところを重視して支援策は検討していく必要がございます。そのほかに、新たに大学の整備等に必要になってくる部分については、今のふるさと納税を活用して支援していくことも考えていきますので、そういった中で総合的に勘案していろいろな支援策を考えていきたいと思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員(籠山恵美子)

資料の予算編成検討内容というのを見てるんですけど、広報業務のアウトソーシングの減額をした理由ってというのが書いてあります。この内容を読むと、SNS運用とか、広報誌とか、ラジオとか、市にとってみれば大事な宣伝媒体をやってくださる方を募集したと。だけど、地域おこし協力隊に募集して面接したけど駄目だったと。その辺の採用できなかったのか、採用しなかった理由というのはどんなことなんですか。

●委員長(井端浩二)

答弁を求めます。

□企画部長(森田雄一郎)

このやり方は当初、地域おこし協力隊は期限つきじゃないですか。その期限の中で協力隊にこの広報業務に携わっていただいて、順調に推移してですね、例えば3年後とかにその方が起業して、この広報業務の一部を請負っていただければいいかなと。人事異動で人が変わったりしますので、そういったことじゃなくて、一定程度のきちんとしたスキルを身につけた方に広報業務をやっていただくアウトソーシングっていうような形を考えていたんですよ。それに向かって面接もしたんですけども、ちょっと私たちの思っているところとは合致しなかった部分があったものですから、残念ながら採用には至らなかったと。そこで一旦考えまして、やっぱり地域おこし協力隊という制度の活用の仕方として、この広報業務についてはあまり適さないではないのかなというふうに現時点では考えておまして、したがって、ここの検討資料にありますように、専門職の任期付職員という形で来年度からは募集をかけていきたいというふうに考えております。

○委員(籠山恵美子)

3年やった後もそこで成長してもらって、その後に委託して業務をやってもらえる人材として残ってもらえないかなという思いだったのかなと思いますけど、3年やったら後はまた次のことをやりたいわみたいな思いが地域おこし協力隊の中にあたりすると、それはマッチングしませんよね。これからはちゃんと長期で、広報媒体の仕事をしてくださる方を募集していくということですよ。

□企画部長(森田雄一郎)

長期ということになるかどうか分かりませんが、とりあえず任期つきで採用して、その方の適性を見ながらということになるかと思えます。

○委員(籠山恵美子)

任期付職員って書いてありますが、それだとやっぱり何年何年って区切って契約するんですか。

●委員長(井端浩二)

答弁を求めます。

□総合政策課長(下通剛)

おっしゃられるとおりで、基本3年間という任期が定められておまして、その中で採用する形の職員になります。

○委員(籠山恵美子)

そうしますと、地域おこし協力隊の制度の触れ込みがどういうものか詳しくは存じ上げないんですけれども、ここも専門職といいながら3年の任期つきというのは、例えば会計年度任用職員のように3年たって、そこで打ち切りにするんじゃないで、続けてやりたいって言ったらちゃんと採用してくれるという、そういう条件の下で採用することにはならないんですか、なるんですか。

●委員長(井端浩二)

答弁を求めます。

□企画部長(森田雄一郎)

一定の期間経過した後に、その時点でその方の適性とか、希望とか、市の考え方とかをまた整理いたしまして、必要があればまた延期をしていくというやり方でいきたいと思っています。再雇用していくということですね。

●委員長(井端浩二)

ほかに質疑はありませんか。

○委員(住田清美)

先ほど国勢調査の話がありまして、5年に1回の国勢調査が行われまして、結果が出て、また飛騨市としては一喜一憂するのかなと思っているんですけれども、調査員の報酬が払われていますが、国勢調査は昔は調査員が1軒1軒回って、紙を渡して、またもらってくるというような形だったんですが、今スマホを使って二次元コードから読み込んだり、あとは郵送で送ったり、様々な返信方法があると思うんですけれども、飛騨市の返信方法の中でどれくらいの率ということがもし分かりましたら、そういう媒体を使ったもののほうが多いのか、あくまでも個人で紙を渡す率のほうが多いのかお願いいたします。

●委員長(井端浩二)

答弁を求めます。

□総合政策課政策企画係長(川原佑介)

今ほどの御質問ですけれども、インターネット回答のほうが大半を占めておりまして、11月現在の数値になりますけれども、おおよそ58%ということで、6割近い方がネットで回答されている現状でございます。

●委員長(井端浩二)

ほかに質疑はありませんか。

○委員(上ヶ吹豊孝)

河合町の天生湿原なんすけども、去年、雪害で国道360号が通れないということで入山できなかったんですけど、ここに書いてあるように、いつも春先に電柵をして秋に撤去ということで、去年は恐らく春先に電柵の設置ができなかったと思うんですが、被害状況の把握も全然入山できなかったような状況でしょうか。

□河合振興事務所長(三井大輔)

御質問の件でございますけども、道路の仮復旧が終わった7月に一度特別な許可をいただきまして、パトロールの皆さんと私どもと一緒に現地へ行きまして、今おっしゃったようにミズバシ

ヨウの被害を非常に心配しておったわけですが、やはりずっと何年もやっていたおかげかと思うんですけども、思ったほど被害がなくて、その後に張ろうかと思ったんですけども、もう秋になるしということで今年は見合わせて作業しなかったということです。それ以降は、湿原環境に影響のあるような植物、例えばイヌツゲとかそういったものの除去については、やっぱりしないと増えてきますので、ここについては2回、特別に許可をいただいて入山していただいて、委託で除去したということは委託料を使っておりますし、そういったパトロールの面ですとか歩道の整備みたいなことに関しては、許可をいただいて入らせていただいたということでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

一般質問で籠山議員がC o I Uのことを質問されたのでダブってる可能性がありますけども、私、ちょっと気にしてるのは、開学は4月1日ですよ。生徒募集は120名ということなので、120名の募集は終わってるわけですね。生徒はもう確保されているんですね。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

ちょっと補正予算とは直接関係ないかもしれませんが、ホームページを御覧いただくとまだまだ入試が行われておりまして、たしか最後の合格発表は3月30日だったと思います。そこまでやられておりますので、詳細につきましては私どもも存じ上げておりません。

○委員（野村勝憲）

現在、例えば8割ぐらいは生徒が集まっているのか、その辺の情報は得てないんですか。

□企画部長（森田雄一郎）

そういった情報も市側には寄せられておりません。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

先ほど河合振興事務所の中のゆうわ〜くはうすで備品購入の話があったんですが、ちょっと一般的な話としても関わっていくと思うんですが、ゆうわ〜くはうすの食堂で使っている冷凍ショーケースとか冷蔵庫が故障したため、これ協議が出てきて市で買うよということで、もともと市の備品であったものを更新する予定だったということでまずよろしいですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□河合振興事務所次長兼地域振興課長（川邊哲生）

委員御質問のとおり、もともとは市のほうの備品でありまして、それを更新する予定でございました。

○委員（前川文博）

それを更新する予定で市のほうで買うよという話になったものが、今指定管理者側で自分のほうの予算で買ったということになると、今買った備品はどういう扱いになってきますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□河合振興事務所次長兼地域振興課長（川邊哲生）

今ある故障した物に関しましては、当然故障して使用ができないので廃棄処分を考えております。購入した物に関しましては指定管理者のほうで用意したものでありまして、今のところは指定管理者の物ということになります。

○委員（前川文博）

今前半の段階で、前のものは処分したようなニュアンスがありましたが、以前、市で持っていた備品は処分して、今指定管理者が購入した指定管理者の物があるということによろしいですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□河合振興事務所次長兼地域振興課長（川邊哲生）

今現在はまだ処分は進んでないんですが、来年度処分する予定でございます。

○委員（前川文博）

来年度処分するというので、今は処分するという前提の話なんですけど、指定管理施設なので指定管理者が辞めるとか変わる場合、市の備品だったものがなくなって指定管理者の備品が入っている場合、入れ替わるときは新たに市のほうできちんと備品を購入して入れるということになるんですか。当初の現状に戻すということはされるんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□河合振興事務所次長兼地域振興課長（川邊哲生）

今の指定管理者との協定の中で、今購入された物に関しましては、仮に今の指定管理者が変わったときにはそのまま市に引き継がれるものということになります。またそれを使いながら故障等が出てきた場合は、今度はうちのほうで購入とかを考えていくことになります。

○委員（前川文博）

マスクであまり聞き取れなかったんですけど、今は指定管理者の備品だけでも、変わるときなり撤退するときは協定上、市の備品にそのときに変わるということですか。

△市長（都竹淳也）

今いろいろ飛騨ゆいが持っていた物が変わっているものですから、いろいろあるんですけど、備品はやっぱり指定管理者が買ってる物があるんです。ただ、そのまま持って行っても使いようがないので、そういうときは新しい指定管理者との間で売買、買い取ってもらうとかどうか、そういうことが現実起こります。要らないときに市が買い取るかどうかって議論も、そのときも起こります。ケース・バイ・ケースなので、一概にどういうふうになってことではないんです。持って行って使われるっていう物も実際あって、ホテル季古里が飛騨ゆいから今の指定管理者になるときに引き継がれた物もあるし、引き継がれてない物もあります。なので、これはケース・バイ・ケースだということになると思います。

ただ、全般的にちょっと申し上げると、飛騨ゆいになる前の指定管理者の時代から、そこがもう未来永劫やっていくんだみたいな感じで飛騨市の場合はやってこられてたので、その辺りが曖

味になっているんですね。旧の町村時代に、本来は市が持つべき、つまり町が持つべきなり、村が持つべきものを指定管理者が買っていたようなケースって現実にあって、そういうのに苦慮してるところは現実にあります。今指定管理者が変わるってことが起こり始めてるので、そこら辺を1つ1つその都度点検しながらやっていっているというのが全般的な状況だということになります。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前10時59分 再開 午前11時01分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第30号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【市民福祉部所管】

●委員長（井端浩二）

議案第30号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは一般会計補正予算の市民福祉部所管について御説明を申し上げます。今回の補正予算は年度末の精算が主なものとなっておりますので、そちらの説明は省略させていただき、主要なもののみ説明させていただきます。歳入予算につきましても、歳出予算の中で必要に応じて御説明をいたします。

予算書30ページをお願いします。下段、戸籍住民基本台帳費の中ほどの電算システム開発委託料は、戸籍の附表システムに旧氏を記載するために必要な機能を追加するための費用です。システム改修部分については、国庫補助金の対象となります。

続いて32ページをお願いします。社会福祉費ですが、一番上の医療・介護・福祉人材確保対策補助金は、新たな常勤医1名に対する奨励金及びその他実績による増額でございます。

中ほどの老人福祉費のうち、扶助費、028老人福祉施設措置費ですが、実績によりまして1,700万円を減額いたします。ちなみに最近の様子ですけれども、ここ数か月で措置者の数が増えまして、

4月からの和光園への入所者は46人ないし47人となる見込みでございます。契約入所につきましては、2月に本当にごく短期の利用が1件ございました。

同じく32ページ一番下の福祉医療助成費は、昨年12月から今年2月にかけてインフルエンザの大流行で受診が増えることを見込んで増額するものでございます。

33ページをお願いします。上から2段目、児童保育費、144私立保育所運営負担金ですが、12月までの実績と公定価格の改定が5.3%ございました。それに伴う増額でございます。私立ですので国が2分の1、県が4分の1を負担します。

その下、障がい児通所支援費のうち、福祉サービス給付費の増額はサービス利用者の増加に伴うものでございます。簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（佐藤克成）

今の福祉医療助成費の追加450万円の計上なんですけれども、資料02のほうでは500万円となってますが、議案第30号の議案では450万円となっています。これは間違いでしょうか。議案第30号は32ページの最下段で、補正予算の概要では3ページです。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□財政課長（土田治昭）

補正予算の概要のほうの資料につきましては、金額を100万円単位に丸めて四捨五入して記載しておりますので、その関係での違いかと思えます。

○委員（佐藤克成）

福祉医療助成費についての確認なんですけれども、これは何か後年度交付税として何か補填されるということはあるんでしょうか。

□市民保険課長補佐兼保険年金係長（板屋和幸）

今回補正で要求させていただいたものにつきましては市単独のものになりますので、あくまでも市独自の助成に対するものでございますので、補助等はございません。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

34ページの保健衛生費のほうの説明はなかったかと思うんですが、質問しても大丈夫ですか。12委託料の517オンライン診療実証事業委託料になりますが、これは予算ごと削ってあるということはオンラインの診療の委託料は使われなかったということなんです、前に山之村かどこかでオンラインか何かの実証があったと思うんですが、今年度はなかったという解釈でよろしいんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

委員おっしゃるとおり今年度は実証実験を見送っております。

○委員(住田清美)

これは何か事情があってやめられたのか、次年度はどのようなことになるのか、その辺をお聞かせください。

□地域包括ケア課長(佐藤博文)

令和6年に実証実験を実際にやったのは茂住地区の対象者の方をやりました。やはりやってみてっていうところがあるんですけども、初め実証実験をやるときは、オンライン診療っていいっていうのを聞いてということなんですけど、やっぱり実際にやってみようとして対象者を選定するところになって、やっぱり先生に実際に見ていただきたい、オンラインっていうのはちょっと不安だという、市民の方の理解がまず必要だということが分かりました。

また、その地区の先生のオンライン診療って実際に患者の負担ということを考えて広める必要があるなっていう理解、そういった機運というものもある程度必要なのかなというところが。その実証実験をやったり、今年いろいろ他社のズームの会議とかで、オンライン診療をよそでやっていたらしゃる事業者とかにいろいろヒアリングという形で、予算がかからない形でいろいろ聞いている中で、そういった機運の醸成ってものが必要だっていうことがありますので、今後全国的な動きというものもリサーチしながら、飛騨市民病院のほうでも富山大学の関係とかでオンライン診療というものの動きが出てくるということがあれば、そういったことを飛騨市のほうにも広げるということを模索しながら、来年度以降動いていきたいというふうに思っております。

●委員長(井端浩二)

ほかに質疑はありませんか。

○委員(高原邦子)

33ページの最下段と34ページの上段ですが、児童手当がどうしてこのように減額補正になったのか、理由を教えてください。

●委員長(井端浩二)

答弁を求めます。

□市民保険課長補佐兼保険年金係長(板屋和幸)

金額が第一子、第二子の場合と第三子の場合、単価が違います。こういったところもございませし、あとなかなか当初の段階では見込みがちょっと立ててないところもございまして、このタイミングで実績に基づいて減額をさせていただいた次第です。

○委員(高原邦子)

3歳未満ならまだ分かるんですけど、3歳以上、高校生の年代のところでも減額されてますよね。そうすると、飛騨市の中の子供の人数というものは、一番把握されていると思うんですが、今の話だとされてないのかって思ってしまうんですが、その辺いかがでしょうか。

□市民保険課長補佐兼保険年金係長(板屋和幸)

高校生年代の増額につきましては、昨年10月からでございます。令和7年の当初予算要求時においては、この数字が把握できていないところがございます。なおかつ人数だけ調べれば分かるのではないかという御意見もあるかと思っておりますけれども、そのうち公務員かそうでないかっていう分けが、なかなか私どもではできないというところがございます。ここが結局実績に基づいてやらなければいけないところで、見極めが難しかったところがございます。

○委員(高原邦子)

そういったこともあるっていうことを今知りましたけれど、そうしますと、そういった経験を基にして、今は補正ですけれど次年度に対しても、そういったことを考慮して予算要求とかはさ
れてきているんでしょうか。いかがでしょうか。

□市民保険課長補佐兼保険年金係長(板屋和幸)

委員おっしゃられるとおり、実績を考慮して要求のほうはさせていただいております。

●委員長(井端浩二)

ほかに質疑はありませんか。

○委員(水上雅廣)

予算書22ページの諸収入、民生費雑収入に新型コロナウイルス生活支援貸付金返済金っていう
のがあるんですが、予算編成検討資料のほうで令和3年度から令和6年度までの4年度の貸付け
について償還をいただくということで、多分それぞれの予算特別委員会のときに聞いていると思
うんですけど、これは見込みが思ったよりも多くされたみたいな書き方がしてありますけど、そ
もそもこれは何人が対象で、総額でどのぐらいになるんでしょうか。

●委員長(井端浩二)

答弁を求めます。

□総合福祉課長補佐兼社会福祉係長(中谷恵子)

こちらは令和2年度からの貸付けを開始したものであって、総件数としては43件、金額のほう
は総額で1,000万円を支出しております。貸付けをさせていただいた方は、返済回数として5年間
の間に大体60回払いで返済をお願いしておりますが、事業の好転化や、その他の収入があった
などで早めに返済をされた場合があり、こちらのほうの返済が早まったものとして収入が増加し
たものです。以上です。

●委員長(井端浩二)

ほかに質疑はありませんか。

○委員(水上雅廣)

要は順調に生活が戻ってきてお返しいただいている、そういうふうにしていただいているんですか。

●委員長(井端浩二)

答弁を求めます。

□総合福祉課長補佐兼社会福祉係長(中谷恵子)

委員おっしゃるとおり、社会福祉協議会のほうにお願いをしてこちらの貸付けをしているんで
すけれど、やはり様々な事情で現在も返済がなかなか、滞るまではいかないけれど毎月きちんと
返済がない方もあります。ただ、こちらは福祉の関係で貸付けをしたものですので、今月難しか
ったものも来月には2か月分をとという形をお願いをしながら、鋭意努力をいただいております
ところで、最終的な返済期限があと2年後ぐらいになるんですけれど、そちらまでには返済完了
ができればと考えております。以上です。

●委員長(井端浩二)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第31号 令和7年度飛騨市国民健康保険病特別会計補正予算（補正第3号）

●委員長（井端浩二）

次に、議案第31号、令和7年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）を議題とします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは議案第31号、国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）について御説明をいたします。今回の補正は、事業勘定の歳入歳出総額からそれぞれ2,517万9,000円を減額し、総額を25億7,586万4,000円に、直営診療施設勘定の歳入歳出総額からそれぞれ372万1,000円を減額し、総額を2億72万円とするものです。本補正も実績に伴う精算がほとんどですので、主なものについてのみ御説明をいたします。

まず事業勘定です。歳入の7ページをお願いします。上段03県支出金、01保険給付費等交付金、002特別調整交付金分です。こちらの主な増加要因といたしましては、結核・精神分の医療費が全体の14%を超えたことに伴う調整交付金546万円があります。この中にあるということです。

下段の05繰入金、01一般会計繰入金につきましては、全て実績見合いに伴う基準内の繰入金でございます。

次ページをお願いします。下段08国庫支出金、災害臨時特例補助金です。こちらは飛騨市内在住の、東日本大震災に罹災された方の一部負担金減免の補助金でございます。

次に、歳出へいきます。9ページ上段をお願いします。01総務費、一般管理費、11役務費の手数料ですが、こちらは特別調整交付金の交付を受けるため、申請に係るレセプト仕分けを依頼するものの手数料です。

次ページをお願いします。3段目の06諸支出金、03県支出金償還金の003過年度県支出金精算金ですが、こちらは令和6年度の保険者努力支援分及び特別調整交付金の精算でございます。

次ページをお願いします。07の予備費につきましては、全体調整をここでさせていただいております。

続いて、直営診療施設勘定です。16ページをお願いします。歳入の上段、01診療収入は、患者の減少に伴う減額でございます。

次ページ中段、03繰入金、他会計繰入金は、一般会計繰入金による全体調整です。

最後、19ページをお願いします。歳出の総務費は人件費の調整と、20ページは不用見込額の減額等でございます。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

◆議案第32号 令和7年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2号）

●委員長（井端浩二）

次に、議案第32号、令和7年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

議案第32号、後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明をいたします。今回の補正は、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ233万8,000円を追加し、総額を5億1,968万6,000円とするものでございます。

4ページをお願いします。歳入です。01保険料につきましては、12月までの徴収実績により減額をさせていただいております。

下段、03繰入金の保険基盤安定繰入金ですが、歳出減に伴うものでございます。

次ページをお願いします。歳出です。02後期高齢者医療広域連合納付金ですが、徴収保険料の増に伴う納付金の増額と、歳入にもありましたが保険基盤安定繰入金の決定に伴う減額が含まれております。以上、簡単ですが説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（住田清美）

歳入のほうの保険料なんですけれども、大概のほうで年金から天引きの特別徴収で保険料を納めると言うんですけれども、今回普通徴収がちょっと大きな額の補正になっておりますが、何かこれは特別な理由があって普通徴収が増えたんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□市民保険課長補佐兼保険年金係長（板屋和幸）

現状、特別な理由が何かあってこの増えたっていうようなところはちょっと考えてなくてですね、当初この予算を編成するにあたっては、おおむね8対2ぐらいじゃなかろうかということで予算を組ませていただいておりますけれども、この比率よりも普通徴収の方が例年ちょっと多かったものですから、この比率について令和8年度以降見直していきたいと考えておるところでございます。整理しますと、何か特別な事情っていうものはないのではなかろうかと考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の関連ですけど、普通徴収に切り替えるというか、そういうのは本人の申請なんですか。何か施設に入ったから事情が変わったので、施設を通してそういうふうにしてくださいとか、何か事情があると思うんですよ。それは分かりませんか。

□市民保険課長補佐兼保険年金係長（板屋和幸）

事情があるのかないのかっていうところは、こちらのほうでなかなか分かりかねるところがあるんですけれども、現状、特別徴収から普通徴収に変わる際には、また当初予算のほうでもお話

をさせていただきますけれども、前年度に比べて極端に保険料の上下が大きくなった場合に普通徴収に切り替わることがございます。あと介護保険と合わせて年金の額の2分の1の額を超えると普通徴収に切り替わるとか、そういったことございますのでよろしくお願いいたします。

○委員(籠山恵美子)

つまりは低所得のひとは普通徴収になっていくという、そういう傾向ですか。

●委員長(井端浩二)

答弁を求めます。

□市民保険課長補佐兼保険年金係長(板屋和幸)

一概にはちょっと言えないかなと思っております。

●委員長(井端浩二)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(井端浩二)

質疑がないようですので、これで質疑を終結させていただきます。

◆議案第33号 令和7年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)

●委員長(井端浩二)

次に、議案第33号、令和7年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長(野村賢一)

それでは議案第33号、介護保険特別会計補正予算(補正第3号)について御説明をいたします。今回の補正は、保健勘定の歳入歳出総額からそれぞれ1億1,088万9,000円を減額し、総額を33億8,350万7,000円とするものでございます。

歳出から説明します。11ページをお願いします。中段の保険給付費の05施設介護サービス給付費と、その下、09居宅介護サービス計画給付費における減額は、施設の給付、要介護認定者の減少に伴うものでございます。

下段、07介護予防サービス計画給付費は、要支援認定者の増加に伴う増加でございます。

12ページをお願いします。中段、06特定入所者介護サービス等費も要介護認定者の減少に伴う減額。

下段、03地域支援事業費の説明欄の485第1号訪問サービス事業費負担金については、国の地域支援事業の上限額を超えた事業費となっているため、次ページ下段の04保健福祉事業費の中で必要額を追加し、組替えをしておるものでございます。

同じく13ページ、上段の01一般介護予防事業費、中段の01包括的支援事業費、02任意事業費については、事業の不用額が見込まれるための減額でございます。

14ページをお願いします。中段、05基金積立金は利息確定に伴う積み立てです。

下段の07予備費は、全体の財源調整をさせていただいております。

7ページにお戻りください。歳入でございますが、01の保険料については、今年度の収入見込みによる増額。03国庫支出金から、10ページの07繰入金につきましては、歳出計上に伴う調整を

させていただきます。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

では質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時26分 再開 午前11時29分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第30号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【環境水道部所管】

●委員長（井端浩二）

議案第30号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、環境水道部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（谷口正樹）

議案第30号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）、環境水道部所管の事業について説明させていただきます。

最初に歳出について説明いたしますので、35ページを御覧ください。下段の06環境衛生費ですが、節12委託料は入札差金による減額。節18負担金、補助及び交付金については、いずれも精算見込みに伴う減額でございます。

次ページをお願いします。上段の目01清掃総務費ですが、節18負担金、補助及び交付金については、いずれも精算見込みに伴う減額です。

次に、目02じん芥処理費ですが、節10需用費、節12委託料については、いずれも精算見込みに伴う減額でございます。

次に、目03し尿処理費ですが、節10需用費については、それぞれ精算見込みに伴う減額でございます。

次に、歳入について説明いたしますので、22ページをお願いします。上段、目03雑入ですが、節03衛生費雑収入の007資源ごみ売払収入は、事業料の精算見込みに伴う減額でございます。以上で環境水道部所管の説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時30分 再開 午前11時31分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第30号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【農林部所管】

●委員長（井端浩二）

議案第30号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

一般会計補正予算書により、歳入から説明いたします。15ページを御覧ください。04農林水産業費県補助金について、次の16ページにかけてほとんどが減額補正になっておりますが、歳出の事業料減等に伴うものです。主な内容は歳出で説明いたします。

次に、歳出を説明いたします。36ページにお進みください。下段からが農林水産業費になります。次の37ページを御覧ください。農業振興費のうち、18負担金、補助及び交付金は、事業料減等に伴う減額補正です。主なものを説明します。216中産間地域等直接支払交付金は、令和7年度に集落協定を更新する中で、国が新たに拡充したスマート農業加算について導入する集落が少なかったことなどが要因です。639農業設備等導入総合支援補助金は、新規就農者の方が農業施設等の導入について今後の経営安定化を踏まえて精査された結果、事業費を抑えられたことなどによるものです。

次の38ページにお進みください。上段02林業振興費、07報償費、002買上金は、鳥獣捕獲数の増加に伴う増額補正になります。12委託料、556林地台帳整備事業委託料は、入札差金による減額補正になります。24積立金、035森林整備促進基金積立金は、当年度事業への充当後の森林環境譲与税の残額分について、積み立てるための増額補正になります。

最後に、03市有林管理費、18負担金、補助及び交付金、600市有林造林負担金は、施業を計画していた市有林の一部が急傾斜で、予定していた搬出用林業機械が使用できなかったこと等による

事業料の減が要因です。関連して、歳入の木材売払収入も減額しております。以上で農林部所管の補正予算の説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（佐藤克成）

予算書37ページの経営発展支援事業補助金、全額削減されたということでお聞かせください。要望下げによって全額減額されたんですけれども、非常にこの有利な補助事業を令和7年度は活用されなかったっていうのは非常に残念なところなんですけれども、当初1名の新規就農者が要望されていたのかなと思うんですが、ほかに要望されてそちらのほうに回すということはできなかったんでしょうか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

今ほどの御質問でございますが、これは新規就農という形の方に対する補助なんですけれども、今年度対象になるのが1名ということで、そのほかの方々は対象にならなかったということで、その方が辞められて減額という形でございます。

○委員（佐藤克成）

下げの理由として、利用頻度等から購入しなかったというのが挙げられてますけれども、500万円ぐらいの初期投資が必要で、先払いになるかと思えます。先払いして補助金額を後から頂くっていうところだと思うんですけれども、別の理由の可能性として、やはり500万円、多額に渡る先払いが必要になるというところで、そういったところも懸念材料で購入を見合わせる理由になった可能性はないのかなと思うんですが、その点はいかがでしょう。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

この方の場合、資金の当てはあったようなんですけれども、その後の返済とかそういった部分、それから実際の利用頻度、その辺りを考慮して、実際に借りることが可能だということもあったものですから、無理してここで自分の物にしなくてもということの経営判断の上で判断されたものでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

38ページの上段の買上金、これはどういった内容で増えたかっていうことを教えていただきたいと思えます。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□林業振興課長（佐々木秀信）

買上金につきましては、令和7年度、皆様御承知のとおりツキノワグマが非常に出没して、捕

獲数が前年度の倍以上捕獲されたということによります増額の補正になります。

○委員(高原邦子)

これはツキノワグマだけのものですか。ほかのものは含まれてないと理解してよろしいでしょうか。

□林業振興課長(佐々木秀信)

ツキノワグマがほとんどなんですけれども、特にイノシシとニホンジカも今年度ちょっと増えておりまして、その部分も見込での増額になっております。

●委員長(井端浩二)

ほかに質疑はありませんか。

○委員(籠山恵美子)

予算書の37ページの節18、この辺りですけど、まず新規就農者支援総合対策補助金、予算編成検討内容にも載ってますけど、補助対象の条件から外れて減額だっていることですね。内容を見るとどうなのかなど。国の制度だということですけど、前年度の世帯所得が600万円を超えると交付されない仕組みとなっているということですけども、この600万円という所得額というのは妥当なのかなど。普通のサラリーマンと違いますので、いろいろなことを設備投資しながら新規就農でやっていくということになるとね。これはもう国の制度だとすると、これに横出しが上乗せか分かりませんが、市はもうちょっと面倒を見てやって、これを下げるとか、500万円にするとか。せっかく国の制度であるんですから、そういうふうにして利用できる人を増やしたほうが新規就農者が増える可能性があるんじゃないかと思うんですけども、こういうのは検討されたことはありますか。

□農林部次長兼農業振興課長(堀之上亮一)

この事業について新規就農の方々が、就農された後、農業収入が600万円というところはなかなか好成績というふうにして捉えております。研修所であったりとかで研修をして、きちんと5年の間に自立しようということが国の目的としまして600万円という線引きがしてあるんですけども、一般の方々の中でもなかなか600万円を超えられない方もいる中で超えていることができると、十分ひとり立ちができておるといような判断の下でございますので、確かにおっしゃるように、せっかく頑張って収入が上がったにもかかわらず、市とか国からの補助がないという形になるんですが、立派に成長したという形で対象にならないというふうにして考えております。

○委員(籠山恵美子)

そういう大きな成績を上げた、それは喜ばしいことですけども、最初の新規就農ですから一生懸命必死で頑張って収入を上げた。そういう人たちが根づいていくために、その後どうなったかなってことも気になるんですけど、そういう追跡調査みたいなことは農林部ではやられているんですか。

●委員長(井端浩二)

答弁を求めます。

□農林部次長兼農業振興課長(堀之上亮一)

こちらサポートといいますか、そういった形で県の農林事務所、それからJAと私ども市役所とで追跡といいますか、数年状況確認を行って、聞き取り調査とかも行っております。

○委員(籠山恵美子)

私の記憶だと、以前は新規就農でやられた方が辞められた方もありましたよね。なかったでしたか。

●委員長(井端浩二)

答弁を求めます。

□農業振興課長補佐兼担い手支援係長(葛谷智徳)

トマト研修所を卒業された方では、辞められた方はいらっしゃいません。

○委員(籠山恵美子)

新規就農の方々をもっと増やしたいという事業があるんですけども、こういう資材などの物価高騰の折になかなか条件が厳しいのではないかなど。そういうことでは新年度予算に関わってくるかもしれないけれども、大分減額になってますけれどもこの補正をやりながら十分だったなという感じですか。

□農林部次長兼農業振興課長(堀之上亮一)

こちらの予算のほうは物価上昇を見込んで、大分多めに見込んだところがございます。それから補助率が非常に優遇されておるものですから、できるだけ多くのものをという形で計画を立てられるわけなんですけれども、その後精査して、この後は結局100%補助ではないので返済部分もあるものですから、その自己負担分のことも今後の経営計画としていろいろ密に打合せをしまして、査定をした中で、ここまでということ減額になったというところでございます。

●委員長(井端浩二)

ほかに質疑はありませんか。

○委員(森要)

多面的機能支払交付金について伺います。減額は200万円というようなことで、内容を見ますと新たに2組織が事業化を想定していたけど、組織化されなかったっていうことを伺っておりますが、どんなような取組をして、どうしてできなかったかもう少し詳しくお願いします。

●委員長(井端浩二)

答弁を求めます。

□農林部次長兼農業振興課長(堀之上亮一)

こちらの1つにつきましては、玄の子地区になります。これは玄の子の土地改良事業が令和7年度までで、土地改良の推進協議会というものが引き続き存在しております。この組織の継続ということを考えて役員と話をした上で計画したわけなんですけれども、令和8年度以降ということになったものですから、それが1つ減ったというところでございます。もう1件は高野地区のほうなんですけれども、こちらが一旦、多面のほうを取りやめされておる中で、再度復帰するという相談を受けまして検討した結果でございますけれども、そちらのほうでももう少し様子を見るということになったものですから、2件準備しておりましたけれども、なかったというところでございます。

○委員(森要)

ありがとうございました。

もう1点、市有林整備事業で、最初は作業道を開設してホイール系のタワーヤードを入れる予

定だったけども、急傾斜地で環境に負荷をかけるから、作業道開設を最小限にとどめられるクローラ系のものにしたっていうことで減額になっておりますが、こんなものは最初から分かっていたのではなかったのか、見通しが甘かったのではないのでしょうか。どうなのでしょう。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□林業振興課林務係長（増田千恵）

今回の減額、市有林整備事業の畦畑地区で実施する予定のものが減額となっておりますが、毎年、飛騨農林事務所のほうと12月に打合せをしまして、その時点で作業路を変えるとか、面積を変えとかって話をいつもしております。その時点でその話があったんですけども、大体市有林整備だとか大きな機械を使う事業のものは、前年度の秋とかその辺りには機械を使う工程を森林組合のほうで決めております。今回使うこのタワーヤーダもたくさん森林組合が持っているわけではなくて、ほかの事業でも使うことが決まっていたということで、今回は間に合わなかったという結果になりました。

○委員（森要）

前の説明で急傾斜で作業が難しいからできなかったっていうことで聞いていたんですが、そうじゃなかったってことですか。

□林業振興課林務係長（増田千恵）

作業が難しかったというのは、もともと付けようとしていたところに作業道の計画をしていたんですけども……

□農林部長（野村久徳）

出す機械なんですけど、キャタピラーのタイプとタイヤのタイプがありますよね。厳しいところはキャタピラーなんですけど、そっちが今係長が説明したみたいにほかで使うことがあって、タイヤのタイプだとどうしても作業路をつけなければならないので、その条件が厳しくて、そこは予定どおりできなかったというふうに聞いております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

予算書の37ページ、節18の中山間地域等直接支払交付金、先ほど部長から説明がありましたけど、スマート農業のシステム導入が少しかったということですか。減額400万円ってというのは、件数で言うと何件なんですか。やはりスマート農業のシステムが導入できなかったというのは、どういう背景だったのでしょうか。土地の問題なのか、本人の資力の問題なのか。

□農林部次長兼農業振興課長（堀之上亮一）

こちらのスマート農業加算というのは令和7年度から始まったものでして、例えば斜面ののり面なんかの草刈り機のラジコン草刈り機とか、そういったものを導入すると加算される措置なんですけれども、そちらをできるだけ進めようと思ひまして予算要求をしていた結果です。実際に草刈りの実演とかも行ったんですけども、結果的に1つの組織しか機械を導入しなかったということがございまして、予想よりも非常に少なくなってしまったというところでございます。

○委員(籠山恵美子)

集落というか集団が導入するということで、個人ではできないんですね。

●委員長(井端浩二)

答弁を求めます。

□農林部長(野村久徳)

この事業は国の事業で、国が半分出して、それから県が4分の1、市が4分の1っていう非常に有利な事業なんです。今高齢化も進んでおりまして、畦畔ののり面の草刈りがうまくいかないかんと思って我々も考えて実演とかを行ったんですけど、幾つか課題がありまして、大きなのは単年度単年度のソフト事業なものですから、購入するとなるとお金をため込まなければならぬんですね。なので、今度はリース事業みたいなものを利用してできないかってことも翌年度の課題になってまして、ほかにもドローンとかもあるんですけど、それはまた翌年度も集落の方々と相談しながらスマート化を進めていきたいというふうに考えております。

●委員長(井端浩二)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(井端浩二)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(井端浩二)

職員入替えのため、暫時休憩とします。再開を午後1時とさせていただきます。

(休憩 午前11時49分 再開 午後1時00分)

◆再開

●委員長(井端浩二)

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第30号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)

【商工観光部所管】

●委員長(井端浩二)

議案第30号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)について、商工観光部所管の歳入歳出予算を議題とします。ページ数が多く飛ぶ場合には、少し待って説明をお願いいたします。では説明を求めます。

□商工観光部長(畑上あづさ)

それでは補正予算のうち、商工観光部の所管について御説明をさせていただきます。

まず歳入から御説明いたします。19ページをお願いいたします。款18寄附金の目05商工費寄附金の、細節001まち・ひと・しごと創生寄附金活用事業寄附金の2,000万円の増額は、飛騨市オリ

ジナル映像プロジェクト事業に対して企業版ふるさと納税寄附金をいただいておりますけれども、その額の確定により計上させていただいたもので、対象の映画は「仏師」でございます。細節002観光事業寄附金10万円につきましては、市内企業から飛騨市オリジナル映像プロジェクト事業に対していただいた寄附金です。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。38ページ、39ページが商工観光部分となります。ほとんどが事業費の確定により不用額を減額計上したものです。額の大きいもののみ御説明をさせていただきます。39ページ、節12委託料の細節036デザイン制作委託料の減額のうち33万円につきましては、企業研修をPRするためのツールとして研修の詳細情報をまとめたものを作成予定でございましたけれども、市内事業者が同じ目的のチラシを作成したため不要となったもの。5万円につきましては、ふるさとこども大使のパスポートを外注せずに自前で作成したため不要となったものです。続きまして、節13使用料及び賃借料、細節001施設使用料100万円の減額につきましては、ふるさとこども大使事業での施設使用料ですとか、あと観光プロモーション大使事業や町並み景観保全事業などで、大使や大学関係者の宿泊代などが不用となったことによるものです。その下、節18負担金、補助及び交付金、細節072地域イベント事業補助金46万7,000円の減額は、飛騨古川花火大会におきまして、市民や市内企業からの協賛金が予定以上に集まったことにより、補助金を減額したものです。細節706市内ロケ支援補助金48万7,000円の減額は、申請内容の確定によるもの。その下細節976ふるさと納税活用映像制作助成金2,000万円は、先ほど歳入の説明で申し上げた映画「仏師」に対する、企業版ふるさと納税寄附金が確定したことによる増額です。以上で説明を終わります。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

最初に話された映画「仏師」ですね、これについて助成金がふるさと納税から2,000万円ということですが、トータル制作費は幾らですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

仏師はまだ撮影が途中でございまして、トータルの制作費はまだ不明でございます。

○委員（野村勝憲）

分かりました。恐らく5,000万円以上かかるんじゃないかと思うんですけども、それはそれとして、仏師はこの前もロケで来ていて街中で撮影してました。「河合町をはじめ」とこの文章の中にあるんですけど、私、一般質問で止利仏師のことをしてるわけですけども、答弁は河合振興事務所でしたけども、私も非常に注目してるんですが、止利仏師の取上げ方っていうのは、現段階ではどのような方向で聞いていらっしゃるんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

今私がお聞きしている分には、仏師の映画の中で止利仏師が特別出てくるということはないと

ということですが、奈良と飛騨でロケをしているということもあって、関連性はあるということで考えております。

○委員(野村勝憲)

ここに書いてありますように、2027年から全国の映画館で上映するということがありますが、ぜひお願いしたいのは、私、一般質問でも言いましたけども、奈良の映画館でもぜひ上映できるようにこちらから働きかけるとか、そういうことをしないとなかなかいかないと思いますので、その辺はいかがでしょうか。

●委員長(井端浩二)

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長(竹田慎二)

私どもとしてもできるだけ多くの映画館で上映していただきたいと思っておりますので、もちろんプロデューサーの方とよくよく相談させていただいて、我々ができることがあれば取り組んでいきたいと思っております。

●委員長(井端浩二)

ほかに質疑はありませんか。

○委員(佐藤克成)

予算書39ページの地域イベント事業補助金の減額についてなんですけれども、今飛騨市観光協会の事務局長になられてから、非常に協賛金とか寄附金を集めるのがすごい上手になってきて、こういった事業の自主財源っていうのを結構賄えるようになってきているイメージなんですけれども、自主財源が賄えるようになると、飛騨市からの補助金、こういった使い道の補助金が削減されるのでしょうか。

●委員長(井端浩二)

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長(竹田慎二)

観光分野に限って申し上げれば、協賛金を集めるものと集めないものというものがありますので、協賛金を集めるものについては当然自主財源が増えますので減額になってまいりますし、例えば古川祭の運営みたいなものについては、これは市として安全な古川祭を行うということで観光協会に委託するものですので、そういったものについては減額にはならないというふうに理解いただきたいと思います。

○委員(佐藤克成)

古川花火大会について自主財源が予定より確保できたためと書いてあるので、もし自主財源が予定に達しなかった場合は、そこに補填するつもりだった補助金額について今回減額されるっていう理解なんですけれども、それでよろしいでしょうか。

□まちづくり観光課長(竹田慎二)

毎年協賛金はお願しておるんですけれども、我々の見込みと、それに今おっしゃられたとおり観光協会に頑張ってもらって、いろいろと営業とかしていただいて御協力いただいたということで、あくまで想定より増えたということで減額ということになっております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

39ページの地域イベントの下の関係法人誘客推進支援事業補助金っていうのがありますね。30万円だったのがそのままということと、ノーベル街道ウォークラリー負担金もそうですけど、せっかく出してきたのにどうして協力できなかったのか教えてください。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

まず関係法人誘客推進支援事業補助金につきましては、当初、ツアーとかで関係法人を通じてお客様を呼んでいただくっていうことに関して補助を出すというような制度を我々がいろいろ検討する中で想定しておたわけなんですけど、例えば池ヶ原湿原のヨシの刈り取りであるとか、あと薬草ですね、そういったものを見込んでおたわけなんですけど、ありがたいことにヨシにつきましては我々の補助がなくても阪急交通社のほうでツアーが催行できましたし、薬草についても今調整中ですが、今年の5月に薬草で阪急交通社のツアーができるということになりましたので、あえて補助まではいいだろうということで落とさせていただくというものです。あと、ノーベル街道ウォークラリーにつきましては、そもそもその団体が解散っていうか、なくなったことによって減額させていただくものでございます。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

飛越ユネスコ祭連携事業負担金もそうなんですか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

はい、飛越ユネスコ祭連携事業負担金につきましても部会が解散したということで減額となっております。

○委員（高原邦子）

こうやって一応予算に出してくるっていう以上は、いろいろなものがあるんですけど、内容をしっかりとその団体なりなんのチェックをしてくれているんですか。言われたら、はいはい、出しますよなんて感じだったんですか。解散するとか、かなり大きいことだと思うんですけど、その辺の情報なんかはどのように把握されて、やらないということはいつ分かったんですか。それで今回の補正に出してきたということですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

様々なこういった協議会がございまして、今どこの自治体も財政的に厳しいものですから、飛騨市に限らず今こういった協議会の全ての見直しというものが全自治体で行われているというふうにもちょっと思っていたかと思いますが、その中で、予算策定期間には当然運営するということになりまして、その中で幹事会であるとか、いろいろな会議をやっていく中で、部会であるとか、会そのものが解散しようということで合意になったということでございます。

○委員(水上雅廣)

38ページ、ちょっとだけ気になるのでお聞きしますが、商工総務費なんですけど、ここだけ時間外勤務手当が結構な額で上がっていますが、これは何か理由はありますか。

●委員長(井端浩二)

答弁を求めます。

□商工観光部長(畑上あづさ)

こちらは商工総務費ですので、商工課、まちづくり観光課でそれぞれ個々の時間外勤務が増えてきたものの合計によりまして増額分を計上させていただいております、あまりこの事業のために突出して増えたというところではありません。個人個人の小さいものの積み重ねでこの80万円になったということです。

●委員長(井端浩二)

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(井端浩二)

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(井端浩二)

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午後1時13分 再開 午後1時14分)

◆再開

●委員長(井端浩二)

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第30号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)

【基盤整備部所管】

●委員長(井端浩二)

議案第30号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長(横山裕和)

それでは基盤整備部所管の事業について、主なものについて説明いたします。

26ページをお願いいたします。中段、財産管理費でございます。こちらの工事請負費、施設改修工事でございますが、庁舎のLED化工事につきまして事業費確定による減額でございます。

続いて37ページをお願いいたします。下段でございます。農地費の工事請負費、土地改良工事につきまして、県単土地改良事業の事業費確定による減額でございます。

続いて39ページをお願いいたします。下段の施設管理費でございますが、内容は次ページをお

願いたします。上段の工事請負費はおんり～湯のボイラー、建屋建築工事の実績による減額でございます。次の備品購入費につきましては、カフェテリア白木ヶ峰の備品購入ということで、今年度末をもちまして指定管理者の変更がございます。それに伴いまして現指定管理者から運営上必要と認められる備品を買上げするための費用を計上しております。

中段、土木費の道路橋梁費でございます。道路橋梁総務費のうち、備品購入費、車輛購入費の減額でございますが、除雪機の購入費の入札差金による減額でございます。

その次の道路維持費、こちらの財源補正の786万4,000円でございますが、今ほど説明いたしました除雪機械の車輛購入費が減額になったことから、それに充てる予定でございました補助金を除雪費用に財源補正して充てるために補正するものでございます。

その次、03の道路新設改良費、工事請負費でございます。こちらは道路改良工事の増額でございまして、国の国土強靱化関連の補正予算を活用して整備するもので、神岡町の川西地区の消雪施設整備と、宮川町の市道林～丸山線の防災施設整備を行うものでございます。

下段の土木費、都市計画費でございます。公園費のうち、工事請負費、公園整備工事でございますが、坂巻公園の遊具広場整備の事業費確定による減額でございます。

次ページをお願いいたします。土木費、住宅費でございます。住宅管理費の工事請負費でございますが、市営住宅整備工事の減額でございまして、こちらは市営住宅の長寿命化改修工事、また、火災に伴います復旧工事の事業費確定による減額でございます。

続いて、住宅対策費でございますが、報償費の謝礼10万円につきまして、大規模土地造成の滑動崩落対策の調査において有識者会議を行う必要があったんですが、こちらが県主導で行われたため、市の予算を使う必要がなくなったため減額するものでございます。続いて調査設計委託料でございますが、木造住宅の耐震化診断、市有施設の定期報告義務に伴う委託料、大規模盛土造成地調査などによる、実績による減額でございます。続いて、負担金、補助及び交付金につきましては、屋根雪下ろし命綱固定アンカー設置補助金から一番下の住宅省エネリフォーム助成金まで、それぞれ申請・実績に伴う減額でございます。

46ページをお願いいたします。下段、災害復旧費でございます。工事請負費の減額でございますが、大久古用水の頭首工災害復旧工事でございますが、災害査定等を終えまして入札まで行った結果に伴います実績による減額でございます。

次ページをお願いいたします。上段の災害復旧費の工事請負費でございますが、こちらの災害復旧費減額につきましては、令和6年度発生の災害復旧工事、上気多急傾斜地等9か所の工事を令和6年度から引き続き行っておりましたが、こちらの実績による減額でございます。説明は以上でございます。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

予算書41ページの560空家等除却補助金なんですが、予算でいくと10分の1しか使っていないんですけども、一時も順番待ちで来年度に回してくれっていう話を聞いていたんですが、これだけ減ったというのはもう終わったというイメージなんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

こちらの執行額は1,349万円、不用額が151万円ということで、不用額の分が10分の1、9割を執行したという意味です。現状としては予算以上に要望のほうがありまして、担当者のほうが現地を確認して、危険性のあるものから順次交付決定して支払っております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

6 ページの繰越明許費のところをお願いします。先ほど伺ったんですけれども、ひだ流葉スキー場高圧配電線更新事業なんですけど、これが繰越明許になっておりますけれども、先ほどの話では地権者とかそういった方との話も決まっていなかったようなことを言ったんですけれども、更新なので、高圧電線の更新ってやっぱりしっかりしないと心配なところがあるんですが、この辺はどうして繰越しになったのか。途中でそういうことが分かって予算を計上したのか、その辺のことをちょっとお答えいただけたらと思います。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□建築企画監（田中義也）

こちらの工事ですけれども、高圧電線、今まで埋設であったものが老朽化したことで更新するものですが、埋設ですと今後のメンテナンスがかかるということで、更新の方針は架空で線をはわせる工事を予定しておりました。そうすると線が架空でむき出しになっていますので、そこに支障のあるような木の枝とかがあるものですから、最初の枝払いだけでできるだろうということで予定をしておったんですが、その後、現地の指定管理者ですとか施工工事業者と配線ルートも含めて協議している中で、その都度、支障になる枝を刈払いするよりも、今後のメンテナンスとか最悪倒木とかの危険のことも考えると、支障となる木をそのまま伐採したほうがいだろうということで方針を変えたことによって、現地の測量調査で地権者の確定ですとか、地権者の立会い、伐採の承諾に時間を要したということで繰り越すことになったものです。

○委員（高原邦子）

そうしますと、繰越明許費のこの補正の分は、いつ頃でき上がると思ったらよろしいんでしょうか。

□建築企画監（田中義也）

まず現状としましては、測量業務は完了検査を受けるだけで、あと地権者のほうも確定できましたので一応立会いも済ませております。年度が明けてから実際に木の伐採をしまして最後のケーブルをはわせる工事をやるんですけど、一応予定としては9月末までにはその工事も完了する予定になっています。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後 1 時 24 分 再開 午後 1 時 26 分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第30号 令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

【教育委員会事務局所管】

●委員長（井端浩二）

議案第30号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について、教育委員会事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。ページ数が多く飛ぶ場合には、少し待って説明をお願いいたします。では説明を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは議案第30号、一般会計補正予算（補正第5号）、教育委員会所管分について御説明いたします。今回の補正は、事業の終了等に伴う減額補正で、主なものについて御説明いたします。

最初は歳入13ページをお願いいたします。下のほうでございますが、07教育費国庫補助金の02小学校費補助金、004情報機器整備費補助金94万9,000円は、ICT機器を活用した教育推進事業の小学校分の完了につき、歳出減に伴う補助額の減額でございます。その下、003地域スポーツクラブ活動体制整備補助金の606万4,000円については、交付額の見込みに伴う、これは増額の補正でございます。その下、004情報機器整備費補助金103万9,000円は、前出のICT機器の中学校分の事業の完了につき、歳出減に伴う補助額の減額でございます。その下、005地域文化クラブ活動体制整備補助金の181万1,000円については、交付額の見込みに伴う、これは増額の補正でございます。その下、001埋蔵文化財緊急調査補助金の132万4,000円は、国庫補助額の確定に伴う減額でございます。

19ページへお願いします。中ほどにあります、03教育費寄附金でございます。01社会教育費寄附金の002まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金の100万円ですが、これは文化交流センター事業に対する企業版ふるさと納税です。その下の同じく001まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金1,000万円ですが、これは地域クラブ活動への企業版ふるさと納税のものでございます。

続きまして、歳出です。42ページの下段をお願いいたします。02事務局費、12委託料の032検査委託料の136万1,000円でございますが、作業療法士等学校派遣事業で、検査委託料の契約時の差額と、見込みより実施回数が減少したことによる減額でございます。その下、167スクールバスの

運行委託費の1,900万円は、実績による不用額の減額でございます。次ページ、43ページをお願いします。上段の18負担金、補助及び交付金の394育英基金貸付生地元就職補助金の80万4,000円は、地元就職補助金の交付見込額の確定による不用額の減でございます。

その下、08の旅費、普通旅費の46万6,000円は、外国人英語助手の帰国費用が不用になった減と、その下の432外国人英語指導助手派遣業務委託料11万円と、401国際化推進自治体協議会負担金の15万円は、精算による不用額の減額でございます。

その下の02小学校費にいきまして、11役務費の003手数料でございますが、700万円は児童用タブレット端末等の更新と、その下の電算機使用料200万円は児童用デジタル教科書ライセンス料で、入札差金による不用額の減でございます。その下の058要保護及び準要保護児童就学援助費の100万円と、060特別支援教育就学奨励金の30万円は、実績及び余剰分の減額でございます。

次に44ページをお願いいたします。07報償費、003謝礼800万円は地域クラブ指導員の謝礼で、予算要求を最大時間で積算していたもので、今回の事業終了の精算により不用額を減額するものでございます。その下、003手数料の600万円減は、前出の小学校費と同様、今度は生徒用のタブレット端末の更新で、入札差金による不用額の減額です。その下、551地域クラブ活動バス運行委託料461万7,000円は、10月から部活専用の移動用往復バスを、帰りのバスを定期乗合いバスに変更したことによる余剰分の減でございます。その下の002電算機使用料の50万円は、前出の小学校費と同様、生徒用のデジタル教科書ライセンス料と、その下の001一般備品購入費の650万円は、生徒用のタブレット端末の更新で、これも入札差金による不用額の減でございます。その下、139合同部活動等公共交通利用負担金の60万円はバス運行費用の負担金で、中学3年生が夏以降、バスを使用しなかったための余剰分の減でございます。その下、059要保護及び準要保護生徒就学援助費の100万円と、060特別支援教育就学奨励費の50万円は、予定額の算定による余剰分の減でございます。

45ページをお願いします。18負担金、補助及び交付金の530集会施設整備事業補助金の14万6,000円は、各区の補助事業の精算により不用額の減。

12委託料の357飛騨市市民大学運営委託料の17万5,000円は、委託事業の完了見込みに伴う精算残額の減。その下、010自動車借上料の39万4,000円は、出張講座バスを民間バス会社を予定しておりましたが、市所有のバスに変更したため不用額の減でございます。

その下、433地域文化振興事業補助金の28万円は、各種団体の補助事業費確定による不用額の減。

その下の005調査委託料、試掘確認調査費の100万円は、試掘作業費の確定による不用額の減。その下、003謝礼14万2,000円は、図書館ワークショップ講師謝礼の不用額の減。

その下、001費用弁償15万1,000円は、美術館及び郷土民芸会館でのワークショップ講師の費用弁償の減でございます。

46ページをお願いします。12委託料の400小学校スキー教室講師派遣委託の40万円は、教室の未実施による不用額の減。その下のスポーツ文化活動充実交付金の40万円は、対象者が見込みより減少したことによる減でございます。その下、719ねりんピック実行委員会負担金の5,600万円は、事業完了に伴う減で、当初市が実行委員会に資金を立て替える形で交付し、後に県から補助金を収入したことによる減額でございます。

その下、006修繕料、飛騨かわいスキー場圧雪車整備の200万円は実績による減額です。その下、009施設管理委託料の30万円は、スポーツ施設周辺の草刈りや人工芝のブラッシングとメンテナンス完了による不用額の減でございます。その下、818スポーツ振興事業補助金の30万円は、各種スポーツ団体育成補助金の精算による不用額の減です。

最後に、17備品購入費の001一般備品購入の30万円はパイプテント、コンテナ収納庫の購入費で、入札差金による不用額の減です。説明は以上です。

●委員長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

小学校費・中学校費のタブレット更新の関係ですけれども、これは入札差金ということなんですけれども、当初予算と比べると半減しているような状況も見受けられますけれども、入札差金は間違いありませんけれども、当初予算の積算と差金については、どういうふうに見ていらっしゃいますでしょうかね。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

タブレットの入札につきましては、当初一般的な購入の値段というもので1台当たりを7万円という金額で設定をしておりました。今回の国の補助の要件としまして、県における共同入札というような条件がついておりました、県全体で共同で入札を行いました。そうしますと、市単独で購入するよりも、スケールメリットといいますか台数が非常に増えたものですから、値引き率も非常に高くなったということで、このような差金が生じたというふうにご認識しております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

46ページで、先ほど局長から話がありましたけれども、スポーツ文化活動充実交付金で減額してあるんですけれども、これについて対象人数は700名を予定されていたようなんですけれども、実際、見込数としては何名くらいになったんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□スポーツ振興課長（西田博和）

こちらスポーツも一緒でございますので、スポーツ振興課からお答えいたします。当初の見込みで700名ということございましたけれども、実際、申請をされない団体もあるというようなことございまして、それで実績といたしまして、当初予定していた人数よりも650名ほどというようなことで今回減額をさせていただきました。

○委員（野村勝憲）

ちょっと気になるのはウオーキングですね、スポーツ文化活動充実交付金はウオーキングは関係ないのかな。

□スポーツ振興課長（西田博和）

ウオーキングのほうは、こちらの交付金とは関係がございませんのでお願いいたします。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

45ページの上段、748子ども会連合会交付金で神岡町の連合子供会が解散したということが絡むと思うんですけども、例えば連合子供会というのはどこがあるのかとか、各町での子供会というものは今どんな状況なのか、ちょっとその辺を説明お願いいたします。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（柚原徹守）

飛騨市連合会というものは存在しておりまして、構成は古川町と河合町の団体になります。古川町、それから河合町でそれぞれ団体がございまして、全体の数としてはやはり少子化に伴って1人もいない地区も出ておりますので、団体数は減っておる状況はあります。

○委員（前川文博）

古川町と河合町で連合子供会があるんですけども、神岡町と宮川町は子供会っていうのはもうないということなんですか。どういう状況であるかは把握していますか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼生涯学習課長（柚原徹守）

連合会といいますか、市の子供会連合会の組織という形では残っておりません。ただ、神岡町にも3地区で従前の子供会活動を続けておられる地区がございまして、宮川町でも地区としてはございませんが、同様の活動をしていらっしゃるというふう聞いております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（澤史朗）

44ページ、先ほど説明がありましたけれども、中学校の地域クラブ活動の謝礼の件ですけれども、精算の結果、減額となりましたということですが、令和7年度は移行期間ということで、当初予算がどこまで立てればいいのかという難しさもあったと思います。そうすると、これが1つの実績というか、また令和8年度からは形態も変わってくるかと思っておりますけれども、これに基づくような予算立てが今後は続いていくのかなと思っておりますけれども、この辺ですけれども、これも約半減なんですよね。そうすると、そんなにはかからないという認識なのでしょうか。その辺を教えてください。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

今、委員が御指摘のとおり、移行の初年度といいますか、どれぐらいの規模感があるかっていうところがまだはっきりと分かっていない状況でしたので、令和7年度の当初予算には最大限の指導者数で、最大限の時間数ということで、およそ1,500万円ほどの謝礼を見込んでおりました。本年度実績によりますと、指導者数も最大限見積もったうちの7割程度、時間数についても7割

程度ということで、全体に予算額のおよそ半分ちょっと切るぐらいの実績というふうになっております。本年度、およその実施率といいますか、履行率が分かってまいりましたので、次年度の予算につきましてはそれを算定基準としまして、来年度の当初で言いますとおよそ1,100万円ほどの予算立てというふうに要求をしているところですので、そういった今回の実施状況を踏まえて、次年度の予算に反映していきたいというふうに考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

繰越明許費の6ページですね、神岡小学校のプールのことが出てくるんですけども、最初の総務部での説明のときに不落という説明だったように聞こえたんですけど、実際はどういう事情で繰越しになっているのかをお願いします。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

こちらのプールの改修につきましては、プールの利用に関わる学校や団体との設計協議、こちらのほうにちょっと時間を要しまして、実施設計が令和7年5月に完了いたしました。その後に入札の準備を進めまして、7月に入札をしたんですが不落となりまして、再入札が1か月後くらいになりました。当初年度末頃に工事が終わる予定でございましたが、そういったことで2か月ほど予定より遅れたということで繰越しをさせていただいたということでございます。

○委員（籠山恵美子）

不落になった事情というのはどういうものですか。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

物価高騰による参加事業者の辞退ということで聞いております。

○委員（籠山恵美子）

それは予定価格との関係で、もうできません、遠慮しますということですか。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

設計自体は基盤整備部のほうでやっていただいておりますので詳細はあれなんですけど、物価高騰で当初いろいろプールサイドの日よけとかロッカーとか、いろいろなところを入れていたんですけど、そういったものも当初の予定よりも高くなったということで、安く設計を抑えたということではないんですが、そういったことで当初どおり設計を入れていたんですけど、なかなかその金額で業者が応札できなかったという事情でございます。

○委員（籠山恵美子）

分かりました。資材高騰でね。そうすると、今度はまた再度入札にかけるときは、予定価格を立てるこちら側もちゃんとそのあたりを配慮して入札してくれるようなことに手配をするということに理解していいんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

設計段階から大分そういうことも本来は見越して、見積も物価高騰を見越しておるんですけど、ちょっと急激な変化ということで対応がそういう形になったんですが、本来、そういった予定価格を組む段階でも物価高騰とかはしっかり考えて設定をするものになりますので、しっかりその辺は今後こういったことを教訓として、しっかり反映できるようにしていきたいと思います。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、資材などの物価高騰分はちゃんと加味してやるにしても、地元の住民の方々っていうか学校側の保護者の方かはあれですけど、必要なプールサイドの日よけとかそういうものを、もうしょうがないからカットして、予定価格をちょっと調整しようなんてことにはならないですね。ちゃんと当初の要望のそういうものはきちんと設置するという条件で、予定価格を改めて立て直してくださるということでもいいんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

当然学校や団体との協議の中でそういった御要望は伺っておりますので、そういったことはできる限り要望に沿った設計となるように組んでおるんですけど、当初は予算に基づいて設計を組みますので、また別の費用でしっかり対応したり、また補正とかで必要な分は組みながら対応していきたいということでは思っております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

建物とかハードのものを造るのは当初の予定価格プラスアルファぐらいで、例えば今言ったようなプールサイドの様々な備品みたいなものは別な予算を組んでくっつけるという、そういうことですか。

□教育委員会事務局参事兼教育総務課長（忍哲也）

例えば日よけとかは工事費を増額したり差金で対応したり、そういった形で対応できていますが、例えばロッカーとか備品につきましては、造りつきのものを既存の備品みたいなもので対応したりですね、機能は要望どおり確保するような形で対応をしております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

44ページの551地域クラブ活動のバス運行委託料なんですけど、この減額は、帰りは定期バスを利用ということだったんですけども、これだけ縮小されていいことなんですけど、逆に言うと、子供とか親御さんの負担がないかなというところを心配するんですけど、その辺はいかがでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

今ほどのバスの運行につきましては、これまで神岡町から古川町のほうに週に2日、土日を入れまして3日間運行しているものです。それにつきましては、神岡町を午後3時頃に出発し、古川町の練習会場まで送ります。古川町の練習会場から午後5時半頃に出発し、神岡町に戻ります。

そういった運行しております、運行本数、回数は減らさないまま、借上バスで運行していたものを定期路線バスとスクールバスによって代用したものですので、回数が減少したということはありませんので、保護者の負担は増加していないというふうに考えております。

○委員(上ヶ吹豊孝)

定期バスですと降車位置が決まっていますよね。そうすると、例えば親御さんが迎えに来ることになるとか、そういったことはなかったのでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長(平澤啓介)

スクールバスあるいは借上バスでの運行ですと中学校までの移動になっておりますので、路線バスに切り替わることによって、途中の駐車場、全てが降りることができる状況になりますので、自宅の最寄りの場所で降りられるようになったということで、かえって利便性が上がったものと考えております。

○委員(高原邦子)

13ページの国庫補助金のところを見ていただきたいと思います。先ほど、地域文化クラブ活動体制整備補助金181万1,000円、これを増額って言われたので、これっていうのは項目として前からあったんですか。今まではゼロなんだけどという意味なんですか。どういう意味なんですか。

●委員長(井端浩二)

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長(平澤啓介)

実は、地域クラブの中にはスポーツクラブと文化クラブがありまして、省庁の関係で文化系とスポーツ系が別々で下りてくるような仕組みになっております。当初、県の事業で申請を行った際には、その割合等の区別が分かりませんでしたので、一括してスポーツのほうに上げていたために、文化部のほうをゼロとして計上していたものです。

○委員(高原邦子)

それで、今回003地域スポーツクラブ活動体制整備補助金のところが600万円以上補正されてきてるんですけど、国庫補助金がこのように増えてくるということは、これからもやっぱり期待していいということなのか、どうすれば上がっていくのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長(平澤啓介)

この点につきましては、市長をはじめ県知事、様々な団体から国のほうに要望していただいております、令和7年度の補正予算及び来年度の当初予算では国のほうでも非常に大幅な増額をして、補助金の枠を拡充して予算立てをしていただいておりますので、現時点では、引き続きさらに拡充した支援を受けられるというふうに考えております。

○委員(中田利昭)

46ページ、一番上の保健体育振興費、400小学校スキー教室講師派遣委託料で聞きたいんですけども、この講師という方はスキー学校の先生であるとか、保護者であるとか、いろいろあると思うんですけども、どういう方をお願いしてるかお聞かせ願いたいです。

□スポーツ振興課長（西田博和）

今おっしゃられました講師でございますけども、こちらにつきましては基本的には飛騨かわいスキースクール、そして流葉スキースクールに所属されている指導員の方のことでございます。ただ、数にも限界がございますので、最寄りの飛騨地域ですかね、そういったところのスキー学校からの応援とか、そういったこともございます。

○委員（中田利昭）

それと、最近スキーをしないっていうお子さんもいるということをよく聞くんですけども、これは飛騨市内の小学校、全校がスキー教室を行っているのかお聞かせください。

□スポーツ振興課長（西田博和）

飛騨市内の小学校につきましては、古川小学校を除きまして、そのほかはスキー教室を実施しているということでございます。

○委員（中田利昭）

古川小学校はやっていないということで、例えば神岡小学校でもスキー学校のためにスキーを買うだとか、保護者がその日のために休むだとかっていう話を私はよく聞くんですけども、せっかく地元でスキー場があるので、私はぜひやっていただきたいなと思うんですけど、その辺の市の考え方をお聞かせください。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

今委員おっしゃったように両面あると思っております、やっぱり地元ならではのスポーツということで、スキーにぜひ親しんでほしいという思いもありますし、御家庭によってはやっぱりそういった費用負担が大きいというような御意見もあるのは承知しております。そういった点から、地域柄を生かしたスキー教室は実施しながらも、例えばレンタルスキー代の補助ですとか、ウェアの補助ですとか、できるだけ費用負担が少なくなるような方法で実施していけないかということも含めて検討しております。

○委員（籠山恵美子）

地域クラブ活動のことなんですけども、先ほど澤委員の質問と重複するかもしれないですし、私が聞き漏らしたのかもしれませんが、保護者の方々にとってみると、一番心配なのは指導者に対する手当ですよね。謝礼みたいなもの。教育の一環として地域クラブというのは部活と同じように教育の一環ですよっていう立場になるのか、それとはちょっと違う形になるのかによっては、保護者たちも指導者への謝金ということを考えなければならないだろうということ、人数の多いクラブ、あるいは小さいクラブによってその負担感ってのは全然違いますよね。その辺りは、この寄附金1,000万円、それから国庫支出金から出てくる600万円をどういうふうを活用して、クラブの大小に関わりなく指導者への報酬というか、謝金というのは、きちんと内規みたいなものをつくるのか。この1,600万円の使い方っていうのは、どこが主導的に、どうやって組み立てていくんですか。

●委員長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（平澤啓介）

地域クラブの運営につきましては、教育委員会事務局内におきました地域クラブ推進室というところが一括して管理を行っております。そちらのほうで、保護者負担を軽減するための補助金の枠組みというのを検討しております。昨年度実施をさせていただいたところです。今御質問のありました謝金につきましては、1クラブ当たりですけども、最大2人の指導者の謝金を確保しております。1クラブ当たり年間80万円ほどの補助を市のほうから実施するというところで枠を取っておりますので、よほどのことがない限り、その中で謝金については支払いができるというふうに考えております。

●委員長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

以上、本日の審査案件の質疑を終了いたします。

◆休憩

●委員長（井端浩二）

ここで暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時59分 再開 午後2時00分 ）

◆再開

●委員長（井端浩二）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆2. 討論・採決

●委員長（井端浩二）

これより予算特別委員会に付託されました議案第30号から議案第33号までの4案件について、討論及び採決を行います。初めに議案第30号、令和7年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認めます。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定をいたしました。

次に、議案第31号、令和7年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）から、議案第33号、令和7年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第3号）までの3案件について一括して討論を行います。討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。討論がございませんでしたので、議案第31号から議案第33号までの3案件については一括採決をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認め、3案件について一括採決を行います。議案第31号から議案第33号までの3案件は、原案のとおり可決すべきものとして報告することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

御異議なしと認めます。よって、議案第31号から議案第33号までの3案件については、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定をいたしました。

●委員長（井端浩二）

以上で、本日の当委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。ただいま議決しました4案件に対する委員会報告書の作成につきましては委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（井端浩二）

異議なしと認めます。よって、委員会報告書の作成については委員長に一任することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（井端浩二）

以上で本日の予算特別委員会を閉じ、散会といたします。皆様お疲れさまでした。

（ 閉会 午後2時03分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 井端 浩二